

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和２年１２月２２日（火）午後５時３０分
閉会年月日時刻	令和２年１２月２２日（火）午後６時２１分
開会の場所	邑楽町役場２階２０４会議室
議案事項	議案第３６号 邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則について
その他	１）令和２年度邑楽町いじめ防止こども会議について ２）令和３年１月行事予定について ３）令和２年度学校訪問及び次回教育委員会について ４）その他
出席者	教 育 長 藤 江 利 久 委 員 岡 田 真 幸 委 員 谷 津 洋 子 委 員 中 村 郷 志 委 員 橋 本 明 香
説明員	学校教育課長 中 繁 正 浩 生涯学習課長 田 中 敏 明 教育委員会書記 高 橋 克 徳

会議録	
議長（藤江）	ただ今より、12月定例教育委員会を開会いたします。 それでは今回の議事録署名人を決定いたします。 中村委員、橋本委員にお願いします。 続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。 11月30日ですが、令和3年度のおうら祭りについて開催期日を確認いたしました。12月1日は管内校長会を開催しました。2日は第1回人事調整会議が太田合同庁舎でありました。7日から11日までの5日間は邑楽町議会の12月定例会でした。教育委員会関係では、図書館の本の自動消毒器の設置について一般質問がありました。14日は課長会議がありました。同日の午後は邑楽館林のブロック人事会議がありました。15日は館林西ロータリークラブの野外温度計除幕式及び贈呈式に参列しました。町民体育館東駐車場に町民の健康維持の目的のために設置されました。16日は町内各学校の教職員人事について東部教育事務所の人事ヒアリングがありました。同日の午後はトンガ王国応援料理の試食会が中央公民館で行われました。東京の八方園のシェフが考案した邑楽町の白菜やほうれん草を使ったピクルスやデニッシュをおいしくいただきました。同日の夕方は図書館協議会があり、新しい委員1名の任命式と会議を開催しました。22日は東部管内臨時教育長会議がありました。教育長事務報告は以上になります。
議長（藤江）	何かご質問等ありますか。ないようですので、次に議事に入ります。議案第36号邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則について、中繁学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	この減免の規則につきましては、10月の教育委員会において案としてご説明いたしました。その際に、給食費の多子軽減を実施する方向で承認をいただきましたので、その後に開催された、議会の総務教育常任委員会と全員協議会において、町議会議員の皆様に対して、給食費の多子軽減についての内容を説明いたしました。その中で議員からは、小中学校に在学する一人目から軽減の対象にして欲しいというご意見、或いは、多子世帯に関係なく給食費自体を全額無料にするべきというご意見もございました。これらのご意見に対して、町としては、少子化対策・子育て支援として保護者の負担を軽減するために給食費の多子軽減を行うも

会議録	
	のであり、給食費の全額無料化は財政的に難しいということで、当初の方針で実施したいということでございます。今回の規則につきましては、前回お示しした案の内容を一部修正しております。修正した主な内容は、第3条「給食費の減免は、月を単位に」の次に「1年度の範囲で」を追加しました。これは、年度ごとに申請していただくための修正です。第4条第1項「給食費の減免を受けようとする児童及び生徒の保護者は、」の次に「減免を受け始めようとする月の初日の1月前までに」を追加しました。これは、来年度からの給食費の口座振替導入に伴い、引き落としする金額の修正に時間が掛かることから、1か月前までに申請していただくものです。同項の給食費減免申請書（別記様式第1号）の次にあった部分「及び邑楽町立小学校及び中学校給食費減免に関する調書（別記様式第2号）」を削除し、第4条の第2項を削除しました。削除した調書というのは、幼稚園給食費の減免で使用していた書類でございますが、今回の規則では必要ないため削除しました。これに伴い、その後の別記様式の番号ずれを修正しました。附則では、経過措置について追記いたしました。この規則の施行日以前については遡及しないとするものでございます。説明は以上です。
議長（藤江）	何かご質問等ありますか。
教育委員（岡田）	第4条の中に「1月前までに」とありますが、これは「いちがつ前までに」ではなく「ひとつき前までに」ということですか。
学校教育課長（中繁）	「ひとつき前までに」ということです。行政用語でこのように表記するようです。
議長（藤江）	ほかにありますか。ないようですので、議案第36号邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則について、ご承認いただけますでしょうか。 （賛同の声あり）
議長（藤江）	議案第36号邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則について、提案どおりに決定いたします。

会議録	
学校教育課長（中繁）	次にその他 1) 令和 2 年度邑楽町いじめ防止子ども会議について、中繁学校教育課長より説明をお願いします。 今年度のいじめ防止子ども会議は、令和 3 年 1 月 29 日（金）午後 3 時 30 分から概ね 1 時間を目安に開催する予定でございます。今回は、新型コロナウイルス対策ということで、役場 2 階の 201 会議室をメイン会場とし、各小中学校をオンラインで接続して行う予定であります。また、各小中学校では、電子黒板なども活用しながら発表を行う予定となっております。参加者は各小中学校から児童生徒と学校長と担当教諭、保護者を代表して各学校の P T A 会長、地域から青少推、スポーツ少年団、主任児童委員、社会教育委員から各 1 名でございます。教育委員の皆様には、ご参観いただく場合には、201 会議室にお越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。
議長（藤江）	今回は、オンラインでの開催ということで初めての試みとなります。何かご質問等ありますか。ないようですので、次にその他 2) 令和 3 年 1 月行事予定について、中繁学校教育課長・田中生涯学習課長より説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	学校教育課の 1 月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課長（田中）	生涯学習課の 1 月の主な予定行事を読みあげる。
議長（藤江）	何かご質問等ありますか。
教育委員（岡田）	中央公民館の 1 月 30 日の「邑踊」は中止ですか。
生涯学習課長（田中）	中止となります。町の主催事業については、12 月 19 日から 1 月 8 日まで中止又は延期となっています。1 月 8 日以降の事業については、自粛期間が延長されれば中止又は延期になると思います。
教育委員（中村）	成人式についてはどうですか。

会議録	
生涯学習課長（田中）	成人式は、来賓の方も制限しながら感染防止対策を徹底して開催する予定です。
議長（藤江）	ほかにありますか。ないようですので、次にその他 3) 令和 2 年度学校訪問及び次回の教育委員会について、中繁学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	学校訪問については、11 月の時点で各小中学校に受入れの打診をしておりました。しかし、その後、群馬県内では新型コロナウイルス感染症の感染者が増加し、11 月 28 日（土）から群馬県の警戒度が「3」に、さらに 12 月 19 日（土）には「警戒度 4」に引き上げられました。これまでのところ、邑楽町では、学校内での発生が見られないこと、町内での発生は散発的であることなどから、町として小中学校の登校は制限しておりません。ただし、部活動については、「警戒度 4」になった 12 月 19 日（土）から中止となっています。そこで、今回は生涯学習施設も対象とした訪問ではなく、学校のための訪問とし、さらに、全ての学校を訪問するのではなく、今年度、新たな学校長が赴任した学校と、大きな工事のあった学校を訪問したいと考えております。期日は、令和 3 年 1 月 26 日（火）とし、当日は午後 1 時 35 分に役場の西側玄関前に集合をお願いいたします。訪問先は、長柄小学校、中野東小学校、邑楽中学校の予定です。3 校を訪問した後、役場に戻り午後 4 時 30 分頃から、教育委員会の会議を開催したいと思います。
議長（藤江）	何かご質問等ありますか。ないようですので、その他として生涯学習課長、学校教育課長よりお願いします。
生涯学習課長（田中）	生涯学習課から 2 点ございます。1 点目は第 4 回邑楽町伝統芸能フェスティバルの開催についてです。本日、第 4 回邑楽町伝統芸能フェスティバルのご案内通知を配布させていただきました。お時間の都合がつくようでしたらご出席いただきますようお願いいたします。なお、新型コロナウイルスの状況によっては中止となる可能性もございますので、あらかじめご了承ください。2 点目は中央公民館の雨漏り補修工事についてです。中央公民館の雨漏り補修工事については施工者の負担で実施し、

会議録

学校教育課
長（中繁）

12月15日に関係者で工事の状況を確認しました。外壁のひび割れ部分に樹脂を注入する作業が完了し、足場についても解体・撤去しました。今後、完了報告の提出を受け、その後1年間は雨漏り等あった場合、対処していただくことになっております。

学校教育課から2点ございます。1点目は近隣教育委員会の異動についてです。板倉町教育委員会から教育委員の異動について通知がございましたのでご報告いたします。板倉町教育委員会では、11月16日付けで前教育長が辞職され空席となっておりますが、令和2年12月21日付けで、赤坂教育長が就任されました。2点目は令和2年度卒業式、令和3年度入学式についてです。町内の各小中学校では、前回と同様に縮小した内容で実施する方向で検討しております。来賓の出席がない場合でも、教育委員会から代表で各学校に1名は告辞を述べに出席することになりますのでよろしくお願いいたします。なお、日程等の詳細につきましては、1月の教育委員会でお知らせいたします。

議長（藤江）

何かご質問等ありますか。ないようですので、以上で12月の教育委員会を閉会します。